

各 位

高圧ガス保安協会
山口県液化石油ガス教育事務所長 (公印略)
((一社) 山口県LPガス協会)

液化石油ガス設備士再講習の実施について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、液化石油ガス設備士については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、「液化石油ガス法」という。）の規定に基づき、次のとおり講習の受講が義務づけられています。（平成9年4月1日改正施行）

液化石油ガス法

（液化石油ガス設備士の講習）

第38条の9 液化石油ガス設備士は、経済産業省令で定めるところにより、協会又は経済産業大臣が指定する者の行う液化石油ガス設備工事並びに供給設備及び消費設備に係る液化石油ガスによる災害の発生の防止に関する講習を受けなければならない。

2 前項の指定に関し必要な事項は経済産業省令で定める。

液化石油ガス法施行規則

（液化石油ガス設備士の講習）

第109条 法第38条の9第1項の規定により液化石油ガス設備士は、免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に、第1回の講習を受けなければならない。

2 液化石油ガス設備士は、前項の第1回の講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内に第2回の講習を受けなければならない。第3回以降の講習についても同様とする。

つきましては、貴方は本年が受講の年になりますので、液化石油ガス設備士の再講習を受講されますようご案内します。

なお、この講習を受講されなかった方については、液化石油ガス法に違反したものとして、県知事から設備士免状の返納を命ぜられることがありますので、必ず受講されますよう申し添えます。

おって、免状の記載事項に変更が生じたとき（氏名の変更、住居表示や転居による住所の変更等）は、書換え申請が必要です。

申請書は、(一社) 山口県LPガス協会にもありますのでご請求ください。（TEL083-925-6361）

別紙

1. 講習日時等

講 習 日	科 目	時 間	場 所
令和2年5月28日 (木)	液化石油ガス法令	9:00～11:00	宇部市あすとぴあ4丁目1-1 山口県産業技術センター 多目的ホール (0836) 53-5050 募集定員 90名(定員になり次第締切) 申込締切日5月21日(木) ※当日消印有効
	設 備 工 事	11:00～17:00	
	修了調査	講習修了後	
令和2年8月5日 (水)	液化石油ガス法令	9:00～11:00	周南市鼓海二丁目118番地の24 (公財)周南地域地場産業振興センター 会議室 1 (0834) 25-3210 募集定員 100名(定員になり次第締切) 申込締切日7月29日(水) ※当日消印有効
	設 備 工 事	11:00～17:00	
	修了調査	講習修了後	
令和2年11月20日 (金)	液化石油ガス法令	9:00～11:00	山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク 大研修室 (083) 987-1410 募集定員 140名(定員になり次第締切) 申込締切日11月13日(金) ※当日消印有効
	設 備 工 事	11:00～17:00	
	修了調査	講習修了後	

※ 令和2年度に山口県内で実施される設備士再講習は上記3ヶ所で開催される予定となっております。

2. 申 込 先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館
(一社)山口県LPガス協会内
高压ガス保安協会 山口県液化石油ガス教育事務所 TEL 083-925-6361

3. 受講料及び使用教材.

種 別		定 価
受 講 料		4,800 円 (非課税)
テキスト	LPガス設備設置基準及び取扱要領 (2019)	3,880 円 (税 込)
法 規 集	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 (第35次改訂版)	3,670 円 (税 込)

4. 受講対象者 (該当者には自宅宛てにご案内を送付しています。)

- (1) 平成27年度に講習を受講した方。
- (2) 平成29年度に液化石油ガス設備士免状を新規取得した方。
- (その他 わからない方は協会にお問い合わせください。)

5. 申込方法

講習受講申込書及び受講票とテキスト等申込書にご記入のうえ、郵送又は、協会まで持参ください。
(受講票には写真を貼付し、割印をしないこと。)

講習受講申込書及び受講票に記載の受講希望日に○印をお願いします。

6. 受講票等の発送日

受付後、講習日1週間前までには受講票・テキスト等を発送します。

7. 受講料等の送金について

次のいずれかをご利用ください。

(1) 別添の郵便局の払込用紙による送金（申込書は別送のこと）

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会

口座番号 01350-8-109606

(2) 現金書留による送金（申込書は同封のこと）

(3) 銀行振込による送金（申込書は別送のこと）

西京銀行 山口支店

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会講習事業 会長 服部 典之

口座番号 普通 2063145

山口銀行 山口支店

口座名 一般社団法人山口県LPガス協会講習事業 会長 服部 典之

口座番号 普通 5036519

(4) 協会へ持参

※ 受講票発送日後は原則講習申込の取り消しに伴う受講料等の返金対応は致しかねます。

※ 振込手数料は申込者のご負担にてお願いします。

※ 受講料等の領収書は、取扱銀行及び郵便局発行の振込金受領書をもって代えさせていただきます。特にご入用の方はお申出ください。

8. 受講される方は、講習終了後に講習修了の検印をしますので「液化石油ガス設備士免状」を必ず持参してください。

9. その他

◎講習の課程をすべて修了されないと、受講となりません。

◎受講票は当日の最後に回収します。

◎講習会場等は都合により変更されることがあります。なお、変更のある場合には、連絡担当者にご連絡します。

◎昼食は各自で用意していただきますよう宜しくお願いします。

受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会山口県液化石油ガス教育事務所（以下「ＫＨＫ山口県教育事務所」という。）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇ＫＨＫ山口県教育事務所は、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇ＫＨＫ山口県教育事務所は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではＫＨＫ山口県教育事務所の適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇ＫＨＫ山口県教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇ＫＨＫ山口県教育事務所は、個人情報について適切な管理を行います。

《 講習に関するご照会・ご質問等のお問合せ先 》

高圧ガス保安協会 山口県液化石油ガス教育事務所

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号（山口県商工会館） （一社）山口県ＬＰガス協会内

TEL 083-925-6361 FAX 083-923-8366

----- 切り取り線 -----

設備士再講習受講料等申込み細書

1. 申込み細書

種 別		単価 (円)	申込数	代金 (円)
受 講 料		※4,800		
テキスト	ＬＰガス設備設置基準及び取扱要領 (2019)	3,880		
法 規 集	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 (第35次改訂版)	3,670		
☆ 送 料		651		
合 計		13,001		

※ 受講料は非課税です。

☆受講料のみ（テキスト不要）の方も記入してご提出してください。

☆テキストを事前に送付するため、テキストを申込まれる方は、送料も一緒にご入金下さい。なお、送付先が県外、またはそれ以外の理由で送料に不足が生じた場合は、別途請求します。

2. テキスト送付先

〒	
送 付 先 住 所	
送 付 先 名	
送 付 先 T E L	

3. 受講者名

--

